## 「令和2年バリアフリー法改正等説明会」(事業者・自治体向け)

令和2年5月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を 改正する法律」(以下「改正バリアフリー法」)が成立し、本年4月1日より全面施 行となります。

また、令和2年12月にバリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本 方針」を改正し、本年4月1日より次期バリアフリー整備目標が施行となります。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による説明会に代わり、説明動画を作成・公表しましたのでご活用ください。

記

- 1. 法改正の概要 (動画https://youtu.be/wXwprcDS15k、関連資料)
- 2. 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドラインの改訂 について (動画 <a href="https://youtu.be/BcycVddrQII">https://youtu.be/BcycVddrQII</a>、関連資料)
- 3.次期バリアフリー整備目標について(動画 <a href="https://youtu.be/bgXeEvcR1Nw">https://youtu.be/bgXeEvcR1Nw</a>、関連資料)\_